

平成20年度第1回愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議  
委員発言概要

(客野委員)

県内各市町におけるDV相談件数を見ると、新居浜市は件数が多い。改正DV防止法で、「基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センター機能の設置が、市町村の努力義務」とされたが、基本計画からでも積極的に策定し、計画の中で、配偶者暴力相談支援センターの設置についても検討して欲しい。

市町の基本計画策定に向けて、県の支援はどうか。

(事務局)

新居浜市は県内で唯一、男女共同参画課と独立した課があり、女性総合センターもあることから、配偶者暴力相談支援センターの設置についてもぜひ取り組んでいただきたいと考えている。個別に積極的に働きかけを行いたい。

(客野委員)

市町の取組みは、これから重要になってくるだろうし、事業を進めていくうえで、市町との連携は不可欠になってくる。市町の取組みに対し、県からの後押しをお願いしたい。

(宮崎委員)

DV防止対策連絡会では、関係機関との連携について女性総合センターから議題があがったようだが、関係機関との連携状況はどうか。

(女性総合センター)

人事異動のある年度当初は、担当者の変更で詳細まで理解できていない場合もあるが、年々スムーズに連携できるようになっている。中でも警察と連携して動くケースが多く、警察とはスムーズに連携できている。

(客野委員)

DV 防止対策連絡会のように、実際の相談機関が問題点を話し合い、対応策について共通の認識をもっておくことは大変重要である。それをフィードバックし、チェックしていくことも大切である。

(塩崎会長)

共通のマニュアルやこういう時はどこに電話するかなどをまとめたフローチャートとあわせて、年度初めに担当者をまとめた表を作成しておくことが必要なのではないかと。市町の現場で担当者が変わっても、フローチャートなどがあればわかりやすい。

(紅谷委員)

「NPO 被害者こころの支援センターえひめ」では、相談員の研修などにより人材を養成している。電話相談、面接相談、警察への付き添いなど、DV に関する相談も紹介してもらえれば対応できる。

また、昨年愛媛大学でDVの予防啓発の取り組みをしたことは大変いい試みだと思う。私どものNPOでは犯罪被害者対策について、学校へ被害者の方を招くなどして啓発を進めている。DV対策でも直接的に被害者を救うとともに、小・中・高校・大学まで予防啓発を広げることが望まれる。

(松尾委員)

学校教育の現場にいる者として、子どもには、将来、この世に生きて周りの人を少しでも幸せにできる人、周りの人に少しでも役に立つ人になってほしいと思っている。身近にいる夫、妻に対しても同じことである。

また、相談窓口の整備にあたり、代表電話や福祉課などにつながる電話番号なら、電話をかけることを躊躇してしまう方もいるのではないかと思う。電話相談窓口の名称も重要ではないか。相談担当に直接つながるほうが、相談しやすいと思うので、アクセスのしやすさという点からも名称をどうするかも含めて検討、整備していかなければならないと思う。

(牧委員)

県の相談窓口となっている婦人相談所と女性総合センターの名称について、婦人と女性との名称の使い分けがされているが、どうなのか。

(谷委員)

若い世代には、婦人相談所という名称は、なじみにくいのではないか。施設を設置する根拠となる法律に規定があるようだが、最近では「婦人」という名称を使用している都道府県も少なくなってきたのではないか。

(宮崎委員)

通称を使用することはできるだろうし、他の施設との複合施設であれば、名称変更も可能であろう。

(前田委員)

より良い相談の受け手となるためには、人権擁護委員としても、自己研鑽しないといけないが、遠方の委員は研修会にも出席しにくいことが、大きな課題でもある。

なお、これまでの相談の中には、近所の人に知られたくないからと、あえて遠くの相談員に相談したいという事例もある。

また、県で大学生を対象にデートDV防止啓発講座を実施していく予定となっているが、昨年一昨年には、人権擁護委員連合会でも松山大学でデートDV防止に向けた座談会を実施した。

県が大学で啓発を実施していくなら、今後、人権擁護委員連合会では、高校、中学校で予防教育を進めていきたいと思っており、今年度は、高校で実施予定である。小学校で人権教育、中学校・高校ではデートDV防止啓発講座など、学校数は多いが、少しずつ進めていきたい。

(市川委員)

被害者に対してどういった救済の手をさしのべられるのか、相談を受けることに加えて、継続的な支援の必要性を感じる。

また、相談員へのフォローも重要である。相談員の代理受傷は、相談員個人の問題ではなく、

組織体制の問題として考えておく必要がある。これからは、相談件数も増えることが予想され、相談員の過剰負担につながりかねない。

(客野委員)

本日は、相談の現場である配偶者暴力相談支援センターの職員から直接話を聞いて、相談機関の苦勞や重要性がよくわかった。相談員が代理受傷により精神科に通院しているという話もある。これからは、一県民、一ボランティアとして、何ができるか新たに考えていきたい。

(紅谷委員)

犯罪被害者の支援では自助グループが大変効果的である。DV対策でも、被害者同士が悩みを打ち明けられる自助グループを育成する必要があると思う。

相談内容を見て、DV被害のすさまじさを感じたが、教員はDV被害がここまでの内容だとは知らないのではないかと。教員免許更新の際には、研修などの中で啓発していけたらいいと思う。生涯学習などとの関連も含めて、教育委員会との連携も大事であろう。

(谷委員)

相談現場の体制の充実の必要性を感じる。

(宮崎副会長)

DV対策として、当面は被害者への支援が最優先であり、加害者への対応については、法改正も含めて考えていく必要があるだろう。加害者対策は今後の課題である。

(塩崎会長)

行政ができること、民間ができること、どちらもまだまだある。